

# 騒音・振動関係特定施設一覧

特定施設の名称		施設番号、規模、能力等						用途					
		騒音			振動								
		法		条例		法							
		番号	記号	規模又は能力	番号	記号	規模又は能力		番号	記号	規模又は能力		
金 属 加 工 機 械	圧延機械		イ	定格出力の合計が22.5KW以上のもの								回転する2本のロールの間に金属を通過させて塑性加圧し、金属の板材、条材、形材、パイプ材等をつくる機械	
	製管機械		ロ	すべての施設								円筒素材に穴あけを行い、これを圧延して管をつくる機械	
	ベンディングマシン (ロール式のものに限る)		ハ	定格出力の合計が3.75KW以上のもの								金属材料曲げを行う機械の総称	
	液圧プレス (矯正プレスを除く)		ニ	すべての施設					イ	すべての施設		水又は油の液圧でプレスし、金属素材の成型等塑性加工を行う機械	
	機械プレス		ホ	呼び加圧能力が294KN以上のもの					ロ	すべての施設		被加工物を押圧する力を機械的に発生するプレス機の総称	
	せん断機	1	ヘ	定格出力の合計が3.75KW以上のもの					1	ハ	定格出力が1KW以上のもの		一对のせん断刃が互いに閉じることによって、金属材料を切断する機械
	鍛造機		ト	すべての施設					ニ	すべての施設		金属を加熱し、圧力を加えるか、たたいて成型する機械	
	ワイヤーフォーミングマシン		チ	すべての施設					ホ	定格出力が37.5KW以上のもの		線材又は針金を加工する機械	
	ブラスト (タンブラスト以外のものであって密閉式を除く)		リ	すべての施設									鉄片、砂等を鋳物等に向けて噴射し表面を清掃する機械
	タンブラー		ヌ	すべての施設									鋳物品と多角形の鉄片とを胴体内で回転させ表面を清掃する機械
	切断機 (条例名称: 高速度切断機)		ル	といしを用いるものに限る		ヘ	といしを用いるものを除く						金属材料を高速回転する円板の刃に押しつけて切断する機械
	やすり目立機					イ	すべての施設						刃の連続的な上下運動により、なまし鉄(棒)にやすり目を刻む機械
	施盤					ロ	定格出力3.75KW以上のもの						工作物を主軸とともに回転させ、往復台上にある刃物を前後左右に動かして切削する機械
	型削盤					1	ハ	定格出力3.75KW以上のもの					小型工作物の平面を切削する機械(テーブルに工作物を取り付け刃物を往復させて切削を行う。)
平削盤					ニ	定格出力7.5KW以上のもの						長大な平面を切削するのに用いる機械(水平に往復運動する台に工作物を固定し、台の往復ごとに運動方向に直角に刃を送って削る。)	
金属研磨機 (移動式のものを除く)					ホ	すべての施設						といしを工具刃先として、精密なもの若しくは硬い金属の加工をする機械	

特定施設の名称		施設番号、規模、能力等						用途			
		騒音				振動					
		法		条例		法					
		番号	記号	規模又は能力	番号	記号	規模又は能力		番号	記号	規模又は能力
空気圧縮機及び送風機		2	-	定格出力が7.5KW以上のもの	2	-	定格出力が7.5KW未満3.75KW以上のもの	2	-	圧縮機で、定格出力が7.5KW以上のもの	送風機と圧縮機は原理構造は同じであるが、割合に風圧が低いものが送風機で、数気圧の圧力を発生するものが圧縮機
土石用又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい及び分級機		3	-	定格出力が7.5KW以上のもの				3	-	定格出力が7.5KW以上のもの	【破碎機】 鉱山での鉱石の破碎、化学工場や窯業における原料及び製品の粉碎に使用 【磨砕機】 鉱山、化学工場などで原料の細・微粉碎等に使用 【ふるい、分級機】 鉱石粒などを粒の大小で分類するために使用
織機 (原動機を用いるものに限る)		4	-	すべての施設				4	-	すべての施設	繊維糸を織物として織り上げる機械
建設用資材製造機械	コンクリートプラント (気泡コンクリートプラントを除く)	5	イ	混練機の混練容量が0.45立方メートル以上のもの							コンクリートの材料を集合貯蔵し、所定配合量ずつ計量してコンクリートミキサに投入混練してコンクリートを製造する設備
	アスファルトプラント		ロ	混練機の混練重量が、200Kg以上のもの							機械作業で骨材を加熱乾燥し、それとアスファルト溶液等を混合してアスファルト合材を生産する設備
	コンクリートブロックマシン				3	-	すべての施設		-	定格出力の合計が2.95KW以上のもの	練り混ぜられたコンクリートを型枠に入れ、振動を加えて土木・建築用のブロックを造る機械
	コンクリート管製造機械							5	-	定格出力の合計が10KW以上のもの	コンクリートを管又は柱状の型枠に流し込み、その型枠を長軸に沿って回転させ、その遠心力によって均質な柱及び管を造る機械
	コンクリート柱製造機械										
穀物用製粉機 (ロール式のものに限る)		6	-	定格出力が7.5KW以上のもの							小麦等を粉碎する機械
木材加工機械	ドラムバーカー	7	イ	すべての施設				6	イ	すべての施設	ドラムの中に原木を入れ、ドラムを回転させて樹皮を剥ぐ機械
	チップパー		ロ	定格出力が2.25KW以上のもの			ロ		定格出力が2.2KW以上のもの	バーカーで皮むきした丸太をパルプ原料であるチップ(小削片)に切削する機械	
	碎木機		ハ	すべての施設						砂岩等の円筒形砥石を回転させ、皮むきした丸太を押し付けて製紙用の木材粉をつくる機械	
	帯のご盤	ニ	定格出力が製材用15KW以上、木工用2.25KW以上のもの				4	イ	定格出力が木工用2.25KW未満0.75KW以上のもの	エンドレスの帯状ののこを高速回転させ木材を切断する機械	
	丸のご盤	ホ				ロ				丸のこを高速回転させて木材を切断する機械	
	かんな盤	ヘ	定格出力が2.25KW以上のもの					ハ	定格出力が2.25KW未満0.75KW以上のもの	木材の凸凹の表面を平坦化する、塗装のための仕上げ面を得る等のために木材表面を削る機械	

特定施設の名称	施設番号、規模、能力等						用途
	騒音			振動			
	法		条例	法			
	番号	記号	規模又は能力	番号	記号	規模又は能力	
抄紙機	8	-	すべての施設				パルプ液を紙にすき、乾燥させる機械で、長いロール状となった紙が製造される
印刷機械 (原動機を用いるものに限る)	9	-	すべての施設			7 - 定格出力が2.2KW以上のもの	印刷版の表面にインキをつけ、版面の文字等を紙・布などに刷り写す機械
ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機						8 - カレンダーロール機以外のもので定格出力が30KW以上のもの	生ゴム、合成樹脂をロールで練りほぐし、そこへ加硫用の硫黄など種々の配合薬品を加え練りあげる機械
合成樹脂用射出成形機	10	-	すべての施設			9 - すべての施設	加熱し溶けた合成樹脂を金型に射出し成型を行う機械
鋳型造型機 (ジョルト式のものに限る)	11	-	すべての施設			10 - すべての施設	鋳物砂を型に入れ振動で突き固め鋳型を造る機械
ダイカストマシン				5	-	すべての施設	アルミニウム、銅、亜鉛等及びそれらの合金を熔融したものを圧力によって金型に押し込んで鋳造する機械
オシレートコンベア				6	-	すべての施設	未冷却鋳物を振動させながら運搬するコンベア
電動発電機				7	-	すべての施設	交流電動機に直流発電機を直結させて運転し、交流を直流に交換する整流装置(鋳物熔解の熱源として使用)